

医療研究推進戦略

1 総論

(1) 医療研究推進戦略策定の位置付け

- 本学は、公立大学法人として、独創的で質の高い研究の推進、高度な研究能力をもつ研究者の育成、高度な保健医療の提供等を通じて、医学・看護学の発展に寄与するとともに、県民の保健・医療等の向上に貢献することを使命としている。
- また、福島県の復興に向けて、放射線医学・最先端診断や医薬品等の研究開発拠点となり、最先端医療を県民に提供し将来にわたる健康の維持・増進を図るとともに、世界に貢献する医療人の育成及び県内の医療関連産業の創出・振興に貢献することが国から求められており、国の復興予算により「ふくしま国際医療科学センター」が設置され、復興に向けた研究活動が行われている。
- しかし、「創業は易く守成は難し」という言葉があるように、復興に向けた事業を興すことはたやすいが、それを持続的な発展につなげていくにはたゆまぬ努力が必要である。
- また、国は、大学等の研究機関に対し、平成26年成立した健康・医療戦略推進法により、基礎から臨床、実用化までの一貫した研究開発を推進する体制の構築を、また、平成27年4月に施行された新たな倫理指針等により、公正かつ適正な研究環境の整備を求める等、研究活動を取り巻く外部環境は大きく変化している。
- こうした中で、公立大学法人として全学的な研究推進の取り組みを行い、復興を牽引する独創的で質の高い国際水準の研究を行うことにより、我が国及び地域の発展に寄与することを目的として本戦略を策定するものである。

(2) 医療研究推進戦略の推進に当たっての基本指針

- 本学は、国際的に高い水準の研究機関として、「最新かつ高度な医学および看護学を研究・創造する。」を理念とし、以下の基本方針に基づき研究を実施していくことを宣言する。
 - 1 私たちは、県民の命と健康を守るとともに、広く社会に貢献するため、研究の実施に最善を尽くします。
 - 2 私たちは、高い倫理性を備えた医療人として、みんなが集い、社会に信頼される研究に取り組みます。
 - 3 私たちは、規律に基づき公正な研究の実施に取り組みます。

(3) 医療研究推進戦略の実現により期待される福島県立医科大学の将来像

- 本学の特色を生かした独創的な研究を実施し、その成果を県民はもとより広く社会に還元するとともに、高い倫理性を備えかつ高度な研究能力をもつ研究者が育成される研究拠点となる。
- 高度な医療人の集う日本トップレベルの臨床研究・治験拠点となり最先端の医療を県民に提供するとともに、福島県全体の医療水準を向上させる臨床研究・治験ネットワークの中核的研究拠点となる。

(4) 戦略の進捗状況等の管理運営について

- 本戦略は、平成28年度から5年間を対象とする。
- 医療研究推進センターにおいて、本戦略に基づき具体的な実施計画等を設定し、成果指標の達成状況等についてPDCAサイクルによる評価などの効果検証を実施する。
- 医療研究推進本部は本戦略の遂行状況を確認し、その結果を役員会に報告するとともに、必要に応じて本戦略の見直しを検討する。

2 各論

(1) 医療・保健の水準向上につながる本学の特色を生かした研究の推進

① 独創的な研究プロジェクトの創出・推進

ア 大型研究プロジェクトの実施に向けた研究関連部門の連携推進

- 大学の強みを生かした研究分野に対する重点的な研究推進
- 医学部、看護学部、附属病院、ふくしま国際医療科学センター等の学内研究関連組織間の連携強化
 - ・ 学内研究関連組織全体の研究活動の方向性に関する重要事項を意思決定する会議体の設置
 - ・ 研究関連組織間で共同した連携・交流活動の促進

イ ふくしま国際医療科学センターを基盤とした研究推進

- 先端臨床研究センターの基盤を活用した研究推進
- 医療—産業トランスレーショナルリサーチセンターの基盤を活用した研究推進

ウ 大学・研究機関との研究ネットワークの戦略的展開

② 基礎から臨床、実用化までの一貫した研究基盤の構築

ア 共通研究基盤の整備

- 共通利用機器・施設の戦略的な整備
 - ・ 独創的で質の高い研究を行うための共通研究基盤として動物実験施設の整備拡充
 - ・ 共通利用機器の戦略的な配備及び効率的・効果的な運用
- 教育研究を支える学術情報基盤の充実
- 研究事務体制の強化
 - ・ 研究関連事務処理体制の効率化と充実

イ 基礎から臨床、実用化までの一貫した研究開発を推進する体制の構築

- 実用化に向けた研究開発を推進する部門を附属病院に設置

③ 質の高い臨床研究・治験の体制整備

ア 病院全体での臨床研究・治験活性化への取組

- 病院長を中心とした病院全体での臨床研究・治験の活性化の取組推進

イ 附属病院臨床研究センターの組織拡充

- 実用化に向けた企画開発を推進する部門の設置
 - ・ 実用化に向けた研究シーズに対する早期関与・支援による費用交渉や契約への連携による臨床研究・治験の収益力の強化
 - ・ 医師主導治験・先進医療等の国際水準の臨床研究の実施支援
 - ・ 福島県内における多施設共同研究実施体制・データセンターの構築
 - ・ 臨床研究に関する教育・相談体制の充実
- 臨床研究・治験の実施を支援する部門の設置
- 臨床研究・治験を実施するにあたっての基盤を維持する部門の設置
 - ・ 公正性に関する審査事務及び監査事務
 - ・ 研究に関する各種管理事務

ウ 質の高い臨床研究及び治験の管理・運営

- 臨床研究に関する優秀な外部人材が活躍でき、また同時に高度な内部人材を育成できる体制整備

④ 質の高い研究成果の水準確保

- 基礎から臨床、実用化までの一連の研究活動に関する指標の目標値を設定し年度毎に評価し必要な研究環境の改善を行う。

[成果指標]

- ・ 科研費の申請件数、採択件数
- ・ AMED等への申請件数、採択件数
- ・ 共同・受託研究、治験数及び外部資金の獲得額
- ・ 医師主導治験・先進医療等の国際水準の臨床研究の実施件数
- ・ 論文数（被引用論文数等の質の評価も含む）

⑤ 研究成果の戦略的な情報発信

- 新たな研究活動につながる国、国内外の大学・研究機関、産業界に対する研究成果の戦略的な情報発信
- 広報媒体を活用した県民に対する戦略的かつ効果的な広報活動の展開

(2) 公正かつ適正な研究の実施を確保するための環境整備

① 研究に関する各種審査体制の充実

- 質の高い倫理審査・治験審査・利益相反管理体制の整備
 - ・ 医薬品・医療機器を用いた臨床研究及び治験審査の一体化
 - ・ 倫理審査委員会事務局及び治験審査委員会体制の強化
 - ・ 適切かつ効率的な倫理審査体制及び治験審査の整備
 - ・ 利益相反委員会と倫理委員会及び治験審査委員会の連携強化
 - ・ 倫理審査委員会、治験審査委員会の研修体制の充実、活動実績の評価

② 教育・研修の充実

- e-learning、DVD 講習等も含めた多様な倫理教育、コンプライアンス等の研修の充実

(3) 優れた研究者等の育成・確保

- 国際的な競争力を持つ研究者の確保・育成
 - ・ 国（PMDA、AMED 等含む）との人事交流の促進
 - ・ 海外研究機関等との人事交流の促進
 - ・ 英語論文作成支援体制の充実・環境整備
 - ・ 医療情報の解析等に関する人材の育成
- 研究と生活との調和に配慮した研究環境の整備
 - ・ ライフイベント（育児・介護、子育て等）に配慮した研究者の支援
- 研究人材を育成する教育資材・機会等の確保
 - ・ 外部専門機関が行なう専門的な研修への参加支援
 - ・ 臨床研究の実施にあたって基礎的な教育資材の整備

(4) 地域貢献

① 地域の特性に応じた研究の推進

- 寄附講座の評価体制の充実、研究成果の還元

② 産学官連携による共同研究の推進

- 医療系大学である本学の研究シーズと県内産業や他の専門領域を有する大学等のニーズとのマッチングの推進

③ 県民との交流の充実

- 県民に向けた研究成果発表会等の定期的な開催